第5回「福祉用具在り方検討会」

調査結果を評価 レンタル制度の特性表れる

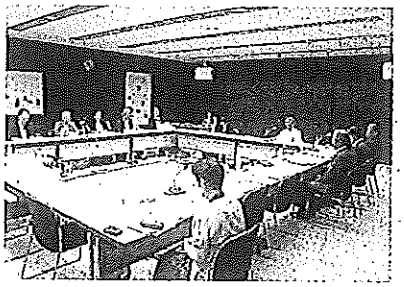

安全性の確保は大きなテーマ

第5回「福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会」（座長＝田中滋・慶應義塾大学大学院教授）が7月27日、東京国際フォーラムで開かれた。09年8月以来の1年ぶりの開催で、昨夏から今冬に実施され4月にまとまった利用実態調査の結果発表と最近の福祉用具施策状況について報告されたほか、委員から安全性の確保や個別援助計画の導入の必要性などの意見が出された。

福祉用具サービスの利用実態と有効性に関する調査の結果は、老健局振興課の山下陽子福祉用具・住宅改修主査がその概要を報告した。山下氏は、1年未満の用具利用が65%に達するなどレンタル制度の特性が表れた結果になる一方で、用具利用の満足度が高いと報告した（別表1で調査概要）。

最近の福祉用具施策状況は土生栄二振興課長が説明。レンタル事業所数は06年4月の7308事業所だったものが09年4月には6291事業所に、1000事業所が撤退した。その結果として、1事業所の平均費用額は月200万円前後から250万円近くまで拡大した。貸与件数は06年10月の制度改正でいったん月300万件まで減少したのち、現状は100万件増の400万件レベルに上げている。しかしレンタル1件あたりの費用額は減少傾向が続き、1件5500円程度から4000円程度に下がったなど、と福祉用具事業の全体像を話した（別表2でその他の事業状況）。

福祉用具個別援助計画について、畔上加代子氏（福祉用具専門相談員協会副会長）は、福祉用具レンタルについてもケアプランにそって福祉用具利用目標を明確にして選定理由や留意点を記述することが必要であり、その後モニタリングシート（訪問確認書）を活用して生活目標の達成状況を確認すべきだとした。

同様に、東畠弘子氏（ジャーナリスト）も、価格に見合うサービスが問われるなかで、福祉用具サービスのPDCAサイクルである福祉用具個別援助計画の作成は欠かせない。事故防止に役立つ用具の操作方法を留意点として記載すること、や、モニタリングシートでは、利用者や家族に使用中の困ったことや満足度、目標達成度などを聞いているとし、「貸しっぱなしにはしない」という視点がここにあると述べた。

木村憲司氏（JASPA会長）は福祉用具の安全性について、「JIS製品は絶対の安全を保証するものではないが、いままでより安全性が高い製品である。既存の介護ベッドの挟み込み事故防止のためには、柵と桐の間に通して挟み込み事故を防ぐ器具を無償提供するなど対策を講じている。事故の原因は、製品起因13%、使い方等38%、残りは不明」と説明し、適切な使い方の推進に向けて、福祉用具事業者やケアマネジャーらの協力を要請した。

（別表1）

・福祉用具事業者の利用者は9割が継続利用者で占められているが、新規利用者に対するサービス実施が事業者の活動の軸にあった。
・契約に至った新規利用者に対するサービスは、情報提供からフォローアップまで1回程度実施されていた。
・メンテナンスを「訪問の都度実施している」のは、レンタル品目では5割（主に6カ月に1回以上）、販売品目では2割（主に12カ月で1回未満）だった。
・開催通知のあったサービス担当者会議へのレンタル事業者の出席は9割を超えた。
・利用者1人に対するモニタリング実施回数は、5カ月に1回。レンタル御利用の有無で差はなかった。
・返却理由は死亡・入院入所で47%、残りの5割は身体機能の変化等による用具の変更や返却。初回フォローアップにより25%が用具を返却している。
・平均利用期間が12カ月である一方で、1年以内で65%が返却するなど、短期間での用具利用者が多い。テクノエイド協会の昨年の調査結果でも同様な傾向がみられた。
・利用効果に関する定点観測調査では、86人中、生活動作能力の改善は15事例、用具の返却・交換は7事例、用具追加は2事例、状況確認・点検・調整の実施は7事例。
・利用者・介護者1813人に対する満足度調査は、福祉用具とサービスについて包括的に捉えるもので、1～5段階の満足度において、4段階の「満足している」という比較的高い評価を得た。福祉用具そのもの、福祉用具事業者からの受けるサービス双方の満足度が高かった。

（別表2）

・レンタル費の約75%は車いすと特殊寝台の本体・付属品で占めている。
・種目によって、要介護度別の利用ウエイトが異なる。重度者利用＝床ずれ防止用具、体位変換器、軽度者利用＝歩行器、歩行補助つえ。
・販売種目の特定福祉用具の請求件数は、入浴補助用具64%、腰掛便座33%、特殊尿器1.4%、移動用リフトのつり具部分1.4%、簡易浴槽0.1%。
・介護給付費通知の推進。
・政府の新成長戦略（今年6月18日閣議決定）で、高齢者用個人用移動装置の検討、生活支援ロボットの安全性の確立を推進する。
・安全性の推進に向けて福祉用具JIS、臨床的評価事業、重大製品事故情報の提供を行う。

久留善武氏（シルバーサービス振興会企画部長）も、事故情報が利用者に直接届く方策が必要だとした。

山下一平氏（日本福祉用具供給協会理事長）は、「価格とサービスとの状況を一体になって事業所が選ばなければならない。事業者の選択には、サービスの質に関する情報が利用者に入るべき。福祉用具の効率化は、何よりも福祉用具がその人に役立つことであり、適合のない製品が提供されて活用されてないでいる方が問題がある」として、適切なサービスの提供を重視するスタンスが求められるとした。

このほか、▽効果判定では介護が楽になったという効果も明らかにすべき（伊藤利之横浜市リハビリテーションセンター顧問）▽福祉用具（サービス）の満足度が高いのは期待値がなく、「いただいているのだから文句は言えない」という利用者の気持ちが働いているのではないか（池田省三龍谷大教授）▽モノが古くなったら、安全性の確保を図りながら、レンタル価格が安くなってもよいのではないか（木村隆次日本ケアマネ協会会長）▽選択制の導入を検討すべき（石川良一全国市長会介護保険委員会長）▽地域包括支援センターで専門的な福祉用具の情報提供を（一瀬正志テクノエイド協会常務）▽生活支援ロボットは安くて役に立つものを（山内繁早稲田大参与）▽利用者自身が主体的に選んでいるのか。ケアマネジャー任せではないか（高智英太郎健保連理事）などの発言があった。